

続発する米軍人による事件・事故に関する意見書

去る3月12日、午前0時12分頃、沖縄市園田の通称「諸見百軒通り」で、客を装ってタクシーに乗車した外国人とみられる二人が、現金を奪う目的で男性運転手の首を絞め逃走する事件が発生した。同事件の容疑者は、在沖米陸軍所属の特技伍長と同所属の上等兵の二人で、26日強盗致傷容疑が確定し書類送検された。

このような凶悪事件は、過去に幾度か発生しており、一步間違えば、2008年神奈川県横須賀市で起きた米海軍横須賀基地所属の1等水兵による刺殺事件のような殺人事件を招きかねず、断じて許せるものではない。

また、本市においては、今回の事件以外にも2月に嘉手納基地所属の海軍兵による窃盗事件、3月21日には在沖米海兵隊所属の女性が警察官への公務執行妨害の疑いで現行犯逮捕される事件が発生している。

本市だけでも短期間にこのような事件が続発しており、沖縄県内における米軍人らによる事件・事故の発生状況は、異常であると言え、その管理を怠った米軍上層部の責任も甚大であり、決して看過できるものではない。

さらに、3月23日午後1時30分頃、嘉手納基地内で空中給油機2機が接触事故を起こし、KC135空中給油機後部から約130リットルの燃料を流出させていたにもかかわらず、米軍からの連絡はなく、事故発生から3日後の26日に沖縄防衛局から連絡が入ったことは、遺憾である。

沖縄市議会は、これまでも米軍基地に起因する事件・事故に関し、日米両政府に抗議や要請を行ってきたが、抜本的な解決に至らないばかりか、依然として続発する事件・事故、また、基地周辺住民を軽視した連絡・通報体制のあり方に怒りと不安は募るばかりである。

沖縄県における過密な米軍基地の集中が相次ぐ事件・事故の根源であることは明らかで、我々県民に不平等な負担を強いるものであり、断じて容認できるものではない。また、戦後60年余が経過する今日に至って、いまだ実効性のない日米両政府の対応は、県民の人権を軽視していると言わざるを得ない。

よって、沖縄市議会は続発する米軍人による事件・事故に関し、厳重に抗議するとともに市民の生命・財産・人権を守る立場から、下記事項について強く要求する。

記

1. 被害者への謝罪と完全な補償を早急に行うこと。
2. 米軍人・軍属等の教育を徹底し、綱紀粛正を図ること。
3. 事件・事故の再発防止の抜本的な解決策を公表し、その実施状況、現状と課題、今後の解決策を明確にし、報告すること。
4. 被疑者の所属する組織の管理体制と責任の所在を明らかにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年4月12日
沖 縄 市 議 会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長